十一、峡ノ問題ニ関シテ絶対ニ犠牲者ヲ出サザルコト
十二、右要求ニ干スル争議中ノ日給ハ会社側ニ於テ全額支給スルコト
十三、一切ノ争議費用ハ会社側ニ於テ負担スルコト
右要求仕リ候間来ル五月二十六日正午迄ニ御回答願上度候也

昭和四年五月二十四日

関東金属労働組合
東京永柳ゴム工場支部
代表　遠橋丑松

合資会社永柳商店
丹羽芳雄殿

前記に　永柳ゴム工場労働争議
に関して我等の態度を闡明す

去る五月二十四日永柳ゴム工場主丹羽芳雄は我等の同志遠橋丑松君に言語不謹慎と云ふ卑怯なる理由を以て突如として解雇を申渡した。言語不謹慎とは如何なることか？それは今迄遠橋君が十数年来使用して居った機械の不完全なることを会社幹部に進言して修繕を求めて居たが遠橋君が二年前より（多くの同志と共に）工場の生産向上に営業上の秘訣を説くことを努力して来た。之が其筋の有志が多くまで会来、山田等の不良幹部は遊んでゐて給料を取る事が出来なくなったので、遠橋君を其機械の故障を繕はずに今迄来たのである。従って機械を見て遠橋君が如何にかと入ってゐる同君を解雇し操縦しようとしたのである。之に機械の件から同君と口論が始まり其の口論を言語不謹慎と云ふて丹羽工場主は遠橋に解雇をして来たのである。

今なまでの経緯

これ等突然解雇通告を得たので関東金属労働組合本部争議部で相談をし更に本部は斯くの如き問題ではストライキを行はない…慎重の問題に亘って不当解雇を取り消すべく交渉したのであるが不良幹部の策動に依って工場主丹羽は断乎として解雇すると明言したのである。故に我等も丹羽の暴虐に対して断乎として戦ふべく戦を宣言したのである。